

地方独立行政法人 栃木県立リハビリテーションセンター
職員採用試験案内
令和7（2025）年10月1日採用
〔理学療法士・作業療法士〕

1 職種・募集人員・職務内容

職 種	募集人員	職 務 内 容
理学療法士	若干名	病院や施設において理学療法の業務に従事します。
作業療法士	若干名	病院や施設において作業療法の業務に従事します。

2 採用予定日 令和7年10月1日（10月1日からの勤務が困難な場合は応相談）

3 応募資格

（1）理学療法士

昭和61（1986）年4月2日以降に生まれた方で、理学療法士免許を有する方

（2）作業療法士

昭和61（1986）年4月2日以降に生まれた方で、作業療法士免許を有する方

ただし、次のいずれかに該当する方は、応募できません。

- ① 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- ② 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

4 募集受付期間

令和7（2025）年6月20日（金）から令和7（2025）7月28日（月）17時まで

※7月28日17時必着

5 試験日・会場等

区分	試験日	合格者発表	会場
試験	令和7（2025）年8月9日（土）	令和7（2025）年 8月27日（水）	栃木県立 リハビリテーションセンター
	受 付 8：50～ 9：00		
	作文試験 9：15～10：15		
	適性検査 10：30～12：00		
	面 接 12：00～		

6 試験の種目・内容

種 目	内 容
論文試験	文章の表現力等について、試験を行います。（60分：800字以内）
適性検査	必要な素質及び適性を有するかどうかについて検査を行います。
書類審査	応募資格の有無、応募書類記載事項の真否等について確認します。

7 応募手続

応募者は、次の書類を「栃木県立リハビリテーションセンター」に提出（郵送又は持参）してください。

なお、郵送の場合は、封筒の表に「採用申込（10月採用 ○○）」（○○には受験する職種を記入）と朱書のうえ、簡易書留等確実な方法で郵送してください。（提出先・郵送先については、「10 応募先・問い合わせ先」参照）
募集受付期間終了後、受験票を郵送します。

※ 応募書類等は、栃木県立リハビリテーションセンターのホームページからダウンロードの上、印刷して使用することができますが、インターネットによる申込みはできません。

地方独立行政法人栃木県立リハビリテーションセンター職員〔理学療法士・作業療法士〕

- ① 採用試験受験申込書（受験票）（様式1-1、1-2）……1部
- ② 理学療法士または作業療法士免許証の写し…1部
（免許を有する者、A4サイズに縮小のこと）

8 採用時の給与・勤務条件・福利厚生等（令和7(2025)年4月1日現在）

- （1）学歴及び経歴を考慮の上、初任給（給料）が法人の給与規程等に基づき支給されますが、勤務経験のある方は一定の基準により加算される場合があります。

【参考】

職 種	学 歴	大 卒	短大3卒
理学療法士 作業療法士	基 本 給	232,500円	224,900円
	諸 手 当	33,747円	27,853円
	計	266,247円	252,753円

（注）「諸手当」には、調整額、地域手当が含まれます。

- （2）このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が各要件により支給されます。
- （3）勤務時間：一週間当たり 38時間45分
休 日：原則週休2日（4週8休の場合があります）＋祝日相当分
有給休暇：年間20日（4月採用の場合）
特別休暇：夏季休暇（6日）、結婚休暇（7日）、出産休暇、子の看護のための部分休業等。
育児休業：最長、子が3歳に達する日まで取得可能。
- （4）地方職員共済組合に加入し、出産・入院・休業等に係る給付や、住宅・災害・高額医療等臨時の支出に対する貸し付けなどの福利厚生制度が利用できます。
- （5）退職金制度や職員住宅（栃木県職員住宅）、被服貸与があります。

<地方独立行政法人栃木県立リハビリテーションセンターについて>

公的サービスを確実に実施するために、栃木県が法律に基づき、100%出資して設立した法人であり、職員は公務員ではありません。

9 試験結果の簡易開示

試験の結果については、口頭で開示を請求することができます。開示を希望する場合には、受験者本人が受付票の写し（又は合否通知）と写真付き身分証明書をお持ちください。電話、はがき等による開示請求はできません。

開示請求できる人	開示する内容	開示の期間
受験者本人	合計得点及び順位	合格発表の日から1ヶ月間

10 応募先・問い合わせ先

栃木県立リハビリテーションセンター管理部総務課
〒320-8503 栃木県宇都宮市駒生町3337-1
電話 028-623-6101（直通）

※ 応募書類を持参する場合及び電話による問い合わせは、土・日・祝日を除く8時30分から17時00分までをお願いします。

栃木県立リハビリテーションセンターホームページはこちらから>>>>
(<https://tochigi-riha.jp/>)



< 交通・アクセス >

- JR宇都宮駅西口バスターミナルから
 - ・「駒生営業所行（健康の森経由）」に乗り「とちぎリハビリテーションセンター」で下車。
 - ・「駒生営業所行」に乗り「駒生営業所（終点）」で下車。（所要時間約25分）
- 東武宇都宮駅から
 - ・「駒生営業所行（健康の森経由）」に乗り「とちぎリハビリテーションセンター」で下車。
 - ・「駒生営業所行」に乗り「駒生営業所（終点）」で下車。（所要時間約20分）

